

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」として定義されています。

女性問題ってなあに！

女性が女性であるという理由で受けるあらゆる差別・不平等・不利益・不自由によって生じる問題のことです。

誰にとっても、生まれや年齢、性別に関係なく、その人のもっている個性や能力を十分生かせることが、私たち社会にとって大切なことです。

しかし、私たちの社会は「女」であるか「男」であるかによって、男女共に生き方や働き方、さらにその人自身の多様な可能性をまだまだ大きく制約していることも事実です。

女性問題とは、性別による差別や固定的な役割から生じる人権問題をはじめとした様々な問題をいいます。

なぜそんな問題が生じるのですか？

根底には「男は仕事、女は家庭」といった、性別によって社会や家庭での役割を固定化する「男女役割分担意識」があります。このことは、女性を家庭に縛りつけるだけでなく、男性も一定の枠の中にはめ込むことになりかねません。

いい女 いい男 いい人間

になるための
情報誌

女性政策ってなあに！

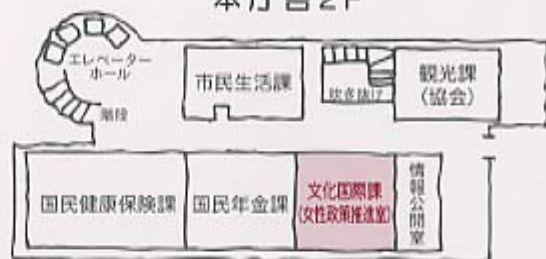
男女共同参画社会を実現していくためには、現在の社会の中にある女性問題の解決が必要です。

1975年の「国際婦人年」を契機に、男女平等への取り組みが世界的に進められ、1979年には国連総会で「女子差別撤廃条約」が採決されました。わが国でも1986年4月から「男女雇用機会均等法」が施行されるなど、「国際婦人年」から続く「国際婦人の10年」を経て、女性の地位向上のための法律や制度が整備され、様々な分野で男女の平等はかなり達成されてきています。

しかし、政策方針決定分野への女性の参画が十分でないことや、男女の能力や役割について固定的な考え方があるなど女性の地位向上のための課題は依然として残されているのも事実で、真の男女平等社会を確立するための環境づくりが必要とされています。女性問題とはなにか、そのために何をしていくべきかを考え、現在女性行動計画の策定に向けて努力しているところです。

☆MAP☆

本庁舎2F



こちら女性政策推進室

大分市では、平成7年5月1日に女性政策推進室を設置しました。女性職員2名と女性臨時職員1名の計3名で女性行政に取り組んでいます。お気軽にお立ち寄りください。

●大分市での歩みは？

- 昭和50年 国際婦人年記念事業で「若年婦人研修会」を開催。
- 昭和51年 「市政モニター」制度を全国に先駆けて発足。
- 昭和53年 「福祉を語る婦人の集い」を開催。
- 昭和54年 「大分市婦人行政企画会議」を設置。(担当社会課)
- 昭和60年 「国連婦人の10年」事業の一環として「大分市婦人セミナー」開催。
- 平成2年 総合計画を改定し、「女性の社会参加」の章を設ける。
- 平成7年 市民部市民生活課に女性政策推進室を設置。
- 平成9年 「2010大分市総合計画」を策定し、「女性行動計画の策定」を盛り込む。

●女性政策推進室のつれ・ま・ど

- 平成7年
 - 市民部市民生活課に女性政策推進室を設置
 - 啓発活動(窓口アピール)
 - 中分九州都市女性交流会議を大分市で開催
 - 男女共生講座2回
 - 大分市女性に関する市民意識調査
 - 審議会等の女性委員の登用率調査
- 平成8年
 - 大分市職員意識調査
 - 男女共生講座3回
 - 女と男のジョイント映画祭2回
 - 中分九州都市女性交流会議派遣事業(佐賀市)
 - 審議会等の女性委員の登用率調査
- 平成9年
 - 中分九州都市女性交流会議派遣事業(宮崎市)
 - 審議会等の女性委員の登用率調査
 - 男女共生講演会開催事業
 - 男女共生講演会開催事業
 - 情報誌発刊事業